＜山家さん、今どこやってんの？＞

＊大河原町・A様＊



ゼロエネルギー住宅のため
太陽光発電の設備を上げています。
※ゼロエネルギー住宅とは、
「家で消費される電力よりも創りだされる電力が多い住宅」のことです。



天井断熱工事☆
断熱材を吹き込んでいきます。

屋根裏は寒そうですね
職人さんいつもありがとうございます♪

困ったときの
山家さんですね！！

＊大河原町・H様＊



地震で傷んだ壁を撤去し、構造用合板で補強。
明るくなりアロアナ君もギョギョ！

＊大河原町・K様＊



3月の地震で柱が外れて
倒壊寸前…。



解体かなあというところで
山家参上！！
くるいをとりながら
補強していきます☆



内も外もきれいに変身しました♪

あとがき＊　みなさんこんにちは。みなさんの小さな楽しみと言えば、なにですか？
私の日々のささやかな楽しみは、お花屋さんで、2～3本のお花を選んで買うことです。(＊^^＊)
白やブルー系のお花が好きですが、まん丸い菊の黄色やバラのやさしいピンクもいいなあって、思います。忙しくてお花なんて…と思っていたこともありましたが、忙しいからこそ、眺めたいなと思っています。お迎えする場所は、玄関の出窓です！玄関の出窓は、もうあまり見かけなくなりましたが、おうちにこんなスペースがあると、毎日ほっこり、うれしくなりますよ。　S

ブログ（現場日誌）も見てね♪

山家工務店の
ゆったり時間＊まったり時間
by もくもく通信
2022. 6　かたつむり号

HPへ

株式会社 山家工務店
代表取締役　山家英富
〒989-1221 宮城県柴田郡大河原町字梨町 2-3
☎0224-52-6680
📱090-4889-3364
e-mail: yanbe@star.ocn.ne.jp
https://yanbekoumuten.com



こんにちは山家工務店　山家です。
５月は寒暖差が激しくまだファンヒーターがダイニングキッチンに鎮座している山家家です。(^^;　近年気圧の乱高下に伴う気圧痛注意報が天気予報にでるようになりました、おかわりありませんか？

ゴールデンウィークはどう過ごされましたか？イベントの人数制限も撤廃され、ロックイベントやスポーツ観戦をされた方もいたんではないでしょうか。“何言ってんのぉ、連休は田植えだよ～”という声も聞こえてきそうですが、、、。私は今年も一日休みをいただき友人夫婦と登山に行ってきました。目的地は福島二本松市と葛尾村にまたがる日山天王山（1054m）です。山の芽吹きが眩しいこの時期ですが、前日の４月29日は厳王が真っ白になるほどの寒さでした。でもさすがに雪はないだろうと思っていましたが、目的地が近づくにつれ辺りは雪化粧に変わってきました。駐車場に着くと心が洗われるほどの青天、茂原口から登る予定でしたが、木々についた氷が融けて雫がすごいことになっていたので登頂口変更。それでも雪の中を足を滑らせながら登りました。山頂では友人が入れてくれたコーヒーで至福の一杯、うまかった～！帰りはやっぱり温泉。秘湯名目津温泉につかって疲れをいやせたはずでしたが、久々の登山のせいか数日間筋肉痛、でも楽しい一日になりました。(^-^)v

これから梅雨に入りますが、クローゼットの換気をお勧めします。どうしても締め切って使うため湿気が多いとカビが発生してしまいます。天気が良く湿気の少ない日がお勧めです。扇風機やサーキュレーターを使うことも有効です。服が濡れたときは部屋で乾かしてから収納しましょう。

移動制限がなくなった連休の後、コロナ感染者が増えています。今月も感染に気を付け、頑張りましょう。









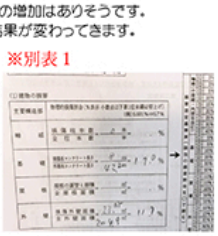
地震保険の査定は、どうなっているのか気になりませんか？(＊^^＊)

この頃大きな地震が多いですよね‥。今回は、地震保険の査定がどうなっているのか、一例をご紹介しますね！
保険会社によって、査定の方法も違うようです。大きくは二つのパターンになるようなので、二つの事例をご紹介します。

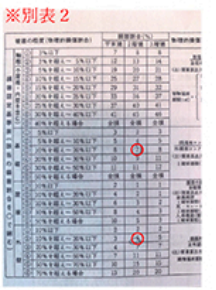
一社）日本損害保険協会に入っている会社の査定です。
軸組:柱の損傷がなかったので 0%（別表1）
基礎:基礎の全周（42.2m）に対して損傷している長さ（8m）の割合 19.0%（別表1）
別表2で被害の程度 7%に該当
屋根:損傷がなかったので 0%（別表1）
外壁:全外壁面積（204.9m2）に対し損傷している外壁面積（23.95m2）の割合 11.7%（別表1）
別表2で被害の程度 5%
7%+5%＝12%が損害の程度になり 3%以上 20%未満の範囲になり一部損判定
地震保険金額の 5%が支払われます。
小半損まで損害をあと 8%増やすのは無理だと思い、判を押しました。

JA 共済に入っている場合の査定です。
JA共済の場合は 3%以上 20%未満という概念がなく、
地震保険金額の 12%が支払われます。なのであと一声で 1.2%ぐらいの増加はありそうです。
査定は損保会社のスタンスと調査員の考え方によるところが大きく、結果が変わってきます。
私は自宅の査定に納得がいかず、JA に再調査を依頼しました。
同じ調査員がきて査定内容を聞きましたが納得できないので、
り災証明書を渡して JA の考えを教えてほしいと言いました。
３回目の調査もありそうです。

※別表１



※別表２



損害の程度は 4 つに分類されます（焼失もしくは流失した場合の計算は違います）

全損（損害の額が 50%以上となった場合）
　→支払額は地震保険金額の全額
大半損（損害の額が 40%以上 50%未満となった場合）
　→支払額は地震保険金額の 60%
小半損（損害の額が 20%以上 40%未満となった場合）
　→支払額は地震保険金額の 30%
一部損（損害の額が 3%以上 20%未満となった場合）
　→支払額は地震保険金額の 5%

このように、加入している保険によって、同じ被害でも、査定の方法が違うようです。新築をする方で、新しく加入を検討されている方や最近の地震被害に備えて、加入したいなと思われている方、もっと詳しく保険について知りたい方は、火災保険にも詳しい山家さんにお問合せくださいね！

＜技術の向上と知識の裏付け（資格編3）＞

山家工務店の歴史コラム

＊＊５１歳のチャレンジ＊＊

建築士には一級建築士、二級建築士がありましたが木造建築士が創設されることになり、富吉さんは、５１歳でチャレンジすることになりました。木造建築士とは木造１階～２階建てで、延べ面積が 300 ㎡までの建築物の設計・工事監理ができる資格です。

日々の忙しい仕事の中、朝仕事の前に老眼鏡をかけて勉強する毎日が始まりました。やると決めたら行動が早い富吉さんですね。試験は学科試験と設計製図試験があり、学科試験の合格者が設計製図試験に臨めます。学科試験は計画、法規、構造、施工の４科目、各科目２５問ずつ午前２科目を３時間、午後２科目を３時間かけて行います。日々の努力の結果、見事学科試験合格！約２ケ月後の設計製図試験に臨みました。設計製図は制限時間５時間　毎年課題は若干違います。ちなみに令和３年度は専用住宅（木造２階建て）でした。要求図面は、　○必須・１階平面図　・２階平面図　・基礎伏図　・２階床伏図兼１階小屋伏図　・２階小屋伏図　・軸組図　・主要構造部材表（木拾い書）○選択（次のいずれか一つを試験時に選択する。）・柱杖図　・矩計図です。与えられた内容および条件を充たす建築物を計画し、設計する知識および技能について設計図書等の作成を行います。

その日、富吉さんは自信満々で帰ってきました。「要求された図面は簡単だからより難しい図面を描いたんだ。」といいました。結果は「不合格」、本人はとても不満そうでした、、、。これまた、富吉さんらしいですね。翌年は要求された図面を書くようにしつこく山家さんに言われ、無事合格☆晴れて木造建築士になりました。

それから、設計事務所を開設し設計業務もするようになりました。この頃になると図面を書くのも板についてきた山家さん。「夜通しかけて図面書いても楽しかった時だなぁ」という山家さんでした。今でも、お客様の願いをカタチにする図面の作成は、一番楽しく、やりがいのある仕事だそうです。嬉しいですね☆



＊山家工務店からのお知らせ＊



■恒例のいちご狩り♪今年も開催です！
開催日：6 月 19 日（日）　集合時間：8：30（遅れる場合は連絡をください！）
集合場所：ミニストップ角田藤田店（角田市藤田字目角田93、角田山元トンネル手前です）
持ち物：摘んだいちごを入れる箱（浅めの箱がお勧めです！）、汗をかくので飲み物を！
　そして、みなさまの笑顔です～（^^♪
＊当日は、ご自宅での検温のご協力をお願いします。体調のすぐれない方のご参加は、ご遠慮ください。すみませんが、自己責任で参加してください。当日のマスクの着用のご協力もお願いします。